

## (19)消費税率改定に伴う上下水道料金の変更について

消費税率改定に伴い上下水道料金が変更になります。

平成26年4月1日より、消費税(地方消費税を含む)が5%から8%に引き上げられることに伴い、平成26年4月1日以降に使用される上下水道料金にかかる消費税が8%に変更となります。

ただし、平成26年4月1日以前より継続して、使用されている方については、経過措置により平成26年5月請求分は、消費税率5%での請求になります。

【改正例】

### 水道料金

※2箇月につき

区分			料金 (税抜)		上段：税込料金 下段：消費税額	
			使用水量	税抜額	改正前 5%	改正後 8%
伯耆町上水道 簡易水道 (柵水地区を除く)	一般用	開栓時	基本料金 16m <sup>3</sup> まで	1,600円	1,680円 80円	1,728円 128円
		停止時 (休止時)		1,200円	1,260円 60円	1,296円 96円
		超過水量 1m <sup>3</sup> 当たり		100円	105円 5円	108円 8円
柵水地区 簡易水道	一般用・ 業務用	開栓時	基本料金 40m <sup>3</sup> まで	5,000円	5,250円 250円	5,400円 400円
		超過水量 1m <sup>3</sup> 当たり		190円	199円 9円	205円 15円

### 下水道使用料

※2箇月につき

区分		使用料 (税抜)	上段：税込使用料 下段：消費税額	
			改正前 5%	改正後 8%
一般家庭	世帯割 (基本使用料)	4,800円	5,040円 240円	5,184円 384円
	世帯員割 1人につき	800円	840円 40円	864円 64円
	1人増すごとに	800円	840円 40円	864円 64円
事業所等 (水量制の方)	基本使用料 排除汚水量30m <sup>3</sup> まで	4,800円	5,040円 240円	5,184円 384円
	超過使用料 1m <sup>3</sup> 当たり	160円	168円 8円	172円 12円

【問い合わせ先】

地域整備課 上下水道室

担当：喜美田 和子

電話：68-5540 FAX：68-3866